

『視聴覚教育』一九六三年十一月（日本映画教育協会）

視聴覚教育賞と奨励賞の審査後の感想

国立教育研究所教育内容第一研究室長
視聴覚教育賞中央審査委員

矢口 新

一般的感想

審査をしながらまず頭に浮んで来たのは、視聴覚教育というのは、かくのごとく貧困であろうかという疑問であった。と同時に候補がかくのごとく少なく、また質が低いのは、何か募集の方法に手ぬかりがあるのではないかとということであった。検討してみると、実にさまざまな問題がある。この問題は早急に解決の手を講じて来年度までにはなんとかしないと、視聴覚教育賞の意味が薄くなりそうである。

視聴覚教育賞について

学校教育の部門においては福岡県福岡市板付基地周辺視聴覚センターの歩みが賞に値するものとして満場一致で推薦された。これは誰がみても納得のゆくところだと思ふ。しかしここで一つ疑問を抱いたことがある。このような性格の実践は、今年唯一つ報告されただけであるが、果してそうだろうか。私はもつと多くこの種の報告があつてもよいように思ふ。私の見聞しているものだけでも随分多くあるように思ふ。そういうものはどうして報告されて来ないのであるか。日本人流の謙讓の美德から、みずから立候補することにテレクサイものを感じるのだからか。あるいはそういう実践はもう当り前のことであつて、何も賞に立候補するに値しない

というのであるか。もしそう考えられているのなら、賞をもらった人もまた何となく、おもはゆくなるというものである。

こう考えると、賞に立候補してもらつたというのも考え直してみる必要があるのかも知れない。

確かに立候補してもらつたということが、この賞の応募に多少の異質のものをまじえる結果になつていふと思う。というのは明らかに自分の書いた論文を提出して、その論文を審査してもらつたという考えで応募したものがあつた。もとよりそれは視聴覚教育の実践の上に論文となつたものであるが、全体としては、論文審査に応ずるといふ態度が強い。視聴覚教育賞は、私の了解している所では論文に対して与えられるものでなく、実践に対して与えられるものである。従つていかにすぐれた論文でも、論文でははじめから不適格なのである。そういう不適格な候補があつたことは、この賞の募集の仕方に問題があるのではないか。

すぐれた実践に対して賞を与えるといふのなら、それをさがし出す方法を改める必要があるのではないか。実践をしている人々は、あまり自分の実践を宣告したがるから、あまり多くの候補が集らないのも無理がないと思ふ。

こんなことをいったからといって、今度の賞が価値が低いといふのではない。否、むしろ反対に、もつと多くの候補があつても十分賞に値すると思ふ。六年間の営々たる努力によつてつくられたセンター、その間の実践は立派なものである。こういう営みこそ、視聴覚教材を教育の中に正しく位置づけて不動のものとするものである。日本各地で行なわれている同様な営みと比べても堂々たるものだと思ふ。だからこそ、そういう同様の営みももつと多くさぐり出されて、その中で賞でありたかつたと思ふ。

社会教育部門においては、候補は一七しかなく、いずれも視聴覚教育賞としてはふさわしくないと断定されたが、それは学校教育部門における板付基地周辺センターの実践のごとくポリシームのあるものではなかつた

ということである。社会教育における視聴覚教育の形態が学校教育とは異なるものがあることは当然であるが、しかも社会教育の実践の中に正しく位置づいて、成人や婦人や青年の社会教育活動に十分貢献してもらいたい点は学校におけると同様である。社会教育における視聴覚の運動は戦後直後にはじめられて長い歴史をもつのであって、その点から考えれば、かなりたくましい実践が報告されてもよいと思われるが、これにも候補の出し方の問題があるのかもしれない。

学校教育や社会教育において、迫力のある実践ということになると、現状ではどうしてもライブラリーを主体とする活動ということに落ちつくかも知れない。一つの学校や一人の力というものには限界がある。個人や一つの学校の努力もそれなりに認められてよいと思うが、むしろ問題はそういう質のちがったものが一括して審査の対象になったことに問題があると思われる。そういう点からもっと賞の性格をはっきりすべきだと思う。

ところで職能教育部門はその点で実践の地盤がことなっている。多くの企業の共同というようなライブラリー方式によって、この実践が進められるということではない。それぞれの企業の中における営みという形態になるのである。そういうものの中では、国鉄仙台教習所の実践がやはり断然すぐれていることはすべての人によって認められたのである。

奨励賞について

奨励賞に値するものとして認められたものには、さまざまな性格のものが含まれている。まず学校教育部門で兵庫県姫路市の飾磨高校、佐賀県小城高校の生物科の二つは高等学校における視聴覚の現段階からみて、奨励に値するとされたものである。一つの学校の中の一つの教科グループの実践で、その点でいえばささやかであるかも知れないが、その意義は高く評価されて当然であると思われる。

福岡県柳河小学校と愛知県豊橋市羽根井小学校は、一つの学校における共同の実践でしかも極めて研究的な営みであることが奨励に値すると認められたわけである。一つの学校の営みとして視聴覚が進められる場合は、その実践教育面の質の高さが審査の場合に問題になる。いわば多少微視的な審査になるのである。それをのりこえて奨励賞として認められたのは立派なものである。

大阪府堺市教育委員会の地理スライド改訂委員会の実践も珍重すべきものである。それは一つのスライドシリーズの改訂というささやかな営みであるけれども、視聴覚教育の推進は、このような地道なものであるべきであって、このような実践の積みあげこそ真の努力というべきであろう。

もう一つ栃木県安蘇郡学校視聴覚教育連盟のライブラリー運動の営みが奨励に値するものとして認められたが、これは元来板付基地周辺センターとせりあつたものである。結局現在の状況下において、今一步内容の充実した実践でありたいということから奨励賞ということになった。

以上さまざまな見地から奨励賞が出されることになったが、ここでも奨励賞の候補をいかにしてさがし出すかは大きい問題であると思われるのである。

社会教育部門では北海道山館市の視聴覚ライブラリーと静岡県大井川町教育委員会の朝日奈博氏の二つの実践が奨励に値するものとなった。前者は視聴覚教育賞の候補にもあがったが、先に述べたように今一つの迫力が不足していたからである。大井川町における実践は、そのきめの細かい突っ込み方が奨励に値するものと認められたのである。

職能教育部門では、東京商工会議所中小企業相談所の教育活動における視聴覚教材の利用が現段階において推奨されるべきものとの見地からである。株式会社第一ホテルの効果実験報告は、その研究と同時に、その背後にある実践も含めてこれまた今後の企業的訓練の推進に役立つものとして推奨されたのである。